

学校法人椋山女学園の事業に関する中期的な計画(2024 年4月～2029 年3月)

2024 年 3 月 22 日制定

I 学園全体

1. 学園の中期的方針

椋山女学園は、1905 年の名古屋裁縫女学校開校以来、創設者椋山正式の「女性により高い教育の機会を提供する」ことを目指し、人間完成に向けて「人間になろう」という教育理念とともに発展をつづけ、保育園、こども園、幼稚園から大学・大学院までを有する女子総合学園となった現在まで、社会が求める有為な人材を多数輩出してきた。

学園を取り巻く現代社会は、予測困難な時代を迎え、その変化は少子化・人口減少や高齢化、グローバル化、D Xや価値観の多様化等の進展とともに加速度を増している。さらに、公平・公正、包摂性（DE&I）ある共生社会の実現と持続的な地域コミュニティの基盤形成や精神的豊かさ（ウェルビーイング）が求められている。こうした社会の大転換を乗り越えるべく、本学園は、教育理念「人間になろう」の「なろう」に込められた主体性・能動性を育み、互いの人間性を尊重し合い、園児、児童、生徒、学生が生涯充実した社会生活を送ることができるよう、時代の変化に対応できる質の高い教育によって人間の育成に邁進していく。

本学園はこのような理念・目標を念頭に置き、向こう 5 年の中期的計画期間において、特に以下の 4 点の基本方針を掲げて事業を行う。

- (1) 社会や企業等の中心で主体的・能動的に活躍し、その意思決定に参画できる人材育成を進めるために豊かな教養と社会の機微な変化に柔軟に対応できる実践性を備えた教育を提供するよう、学園の教育理念「人間になろう」のもと、さらにその具現化を図る。
- (2) 女子総合学園のメリットを活かす学校間連携を推進するとともに、連携協定校、並びに企業・自治体との連携を合わせて推進し、教育・研究の充実を図る。
- (3) 少子化の影響に対応するため、積極的な投資によって入学者を確保し、将来の経営の安定化を図る。
- (4) 教職員が協働することにより、一体感のある風通しの良い学園運営を行う。

2. 教育の質的向上

女子総合学園として人材の育成及び学術研究の発展を通じて教育研究機関としての社会的責任を自覚し、第 4 期教育振興基本計画等の我が国の教育政策の方向性に沿って、各学校段階における教育活動を改善、充実させ、特に以下の取り組みを通して、学園全体の教育の質的向上を図る。

- (1) 課題解決型学習（P B L）や探究学習の推進
- (2) I C T機器やツールの積極的な利活用と教育D Xの推進
- (3) トータルライフデザイン教育と持続的な学びやリカレント教育の実践

3. 積極的な投資とキャンパス整備

中期計画の前半では経常赤字になることを甘受して投資を実施する。キャンパス整備プランに係る校舎等の施設設備の改修や建て替え、及び広報活動や、学園の魅力向上に関わる活動にも積

極的に投資し、将来の入学者を確保して経営の安定化を実現するための布石の期間とする。

キャンパス整備にあたっては、学生生徒等の学修及び教員の教育研究活動を推進するために、校地、校舎を始めとする施設及び設備への積極的な投資を進め、学園の魅力向上を図る。また、施設設備の維持管理、並びにそれら施設設備のバリアフリー化等安全性の向上、衛生面や環境に配慮した設備の拡充等、利用者の立場に立った快適な環境整備を行う。

また、この中期的な計画以降にも学園が継続して投資できる資金を確保するため、冗費を抑えて、毎年、計画的かつ継続的に資金を積み立てる。その一方、中期的な計画の期間内に経常収支を改善し、収支均衡状態を実現させる。具体的には、下記の課題に重点的に取り組む。

- (1) 2023 年度末に制定した星が丘キャンパスのマスタープランに基づき、星が丘キャンパスにおける 2024 年度設置の新学部を始めとした施設整備を充実させる
- (2) 入学者の確保に向けた入試と広報の取り組みの強化
- (3) I C T 環境の整備・充実
- (4) 計画的・継続的な資金の積み立てと中期的な計画期間内の経常収支の改善

4. 組織体制の強化

学園の各機関学校・園等の責任と権限の明確化により、学校法人としての自律的なガバナンスの改善・強化を図り、コンプライアンスに努めるとともに、各学校・園における自主的な点検・評価の実施と教育活動・教育内容に関する情報及び財務情報等を積極的に公開する。また、I C T 活用による業務運営の効率化やS D推進による職員の人材育成により、学園及び各学校・園の組織体制の強化と連携に努める。学園内に設置する大学附属保育園、センター等においては、それぞれの設置目的に沿って社会貢献及び学園全体の教育活動の充実に資するよう事業を展開する。

特に下記の課題に重点的に取り組む。

- (1) 高大接続を始めとした学校間連携事業の推進
- (2) 各種連携協定に基づく連携事業の推進
- (3) F D ・ S D 研修の充実による教職員の人材育成

II 相山女学園大学

1. 基本方針・ビジョン

少子高齢化社会の一層の進展、スマート社会の到来と押し寄せるD Xの波、D E & I（多様性、公平・公正性、包摂性）やグローバル化が加速する現代社会にあって、人間力の育成を通して、これからのグローバル社会における様々なシーンで、主体的・能動的に活躍し、その意思決定に参画できる人材を育成することを目指すため、本学の事業における中期的な計画（2024 年 4 月～2029 年 3 月）としてとりまとめる。

女性のライフステージを意識し、社会で自立して生きていく力を養成し、仕事と生活との最適なバランスを図り、ライフステージ毎の課題を乗り越えていくために、生涯というタイムスパンで自分自身の人生設計を行う「トータルライフデザイン教育」を主導コンセプトとして、学習者本位の教育の実現を目指す。そのために、教育研究活動の客観性の確保や厳格性の担保を求めつつ、教育の内部質保証システムをPDCA サイクル上で適切に機能させ、これまで以上に受験生から

選ばれ、社会から信頼される大学であり続けることを、中期的な計画（2024 年 4 月～2029 年 3 月）のビジョンとして掲げる。

2. 教育内容の充実

学生が主体的に学ぶ姿勢を醸成し、成長を実感できる教育を行い、主体的・対話的で深い学びを実現する。

(1) 教育の内部質保証の実施

3つのポリシーに基づく教育の実質化と学習者本位の主体的な学びを推進するために内部質保証推進機構を中心として、PDCA サイクルの機能の適切性について、全学レベルのみならず、組織レベルにおいても構成員レベルにおいても自己点検・評価によって検証し、その結果を反映して教育改善に生かす。

① F D・S D活動の活性化【2024 年度～】

教育の内部質保証の充実に向け、大学・学部・研究科や事務組織等を構成している構成員のスキルアップのために、授業アンケート結果の活用、授業改善のための授業参観、学内外の研修会への参画等を推進する。

② 学修成果の可視化と学習者本位の教育の推進【2024 年度～】

2024 年から可視化システムを導入し、運用を開始する。学生は、外部のアセスメントテスト結果や成績データをもとに自己理解を深め、振り返りを行う。毎年の学修・生活指導教員との面談により、さらなる気付きと成長を促す。

③ 学外の第三者評価結果の活用【2024 年度～】

大学全体レベル及び学部・研究科等の組織レベルにおいて、本学における自己点検・評価結果の妥当性及び客観性の検証を目的として、学外の第三者の立場からの外部評価結果を、3年に1度、実施している。この外部評価を内部質保証のより一層の充実に生かすための組織的な仕組みを整える。

④ 内部質保証体制の充実・強化～第4期認証評価への対応～【2024 年度～2027 年度】

第3期における中間検証を踏まえ、大学全体レベル、学部・研究科等の組織レベル、それらを構成する構成員レベルの各レベルにおける課題を解決していくため、第4期認証評価に向けて大学協議会を中心とした体制の充実と強化を図る。

(2) ジェンダー教育の推進【2024 年度～】

女子教育機関として、女性の多様な生き方を学び、ジェンダー視点に留意できる知識、理解、思考、判断の力を身につけるために、教養教育科目の見直しや2024年度に開設する人間関係学部人間共生学科のジェンダー、女性学関連科目の他学部開放を推進する。

(3) 食と健康に関する教育実践【2024 年度～】

2024 年 4 月からスタートするトータルライフデザインセンターの食と健康ユニットを中心として、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むために、食と健康に関する知識と食と健康を選択する力の習得の推進に向け、全学共通科目「人間論」における食と健康関連授業の共通化と充実を図る。

3. 学修支援

学生の多様なニーズに応じた学修支援を行い、教育効果を高めるとともに、学生が学修を深めることができる環境を整える。

(1) アクティブ・ラーニングの活用

企業等との連携によるPBLの実践を始めとしたアクティブ・ラーニングを導入した授業の開講割合を数値目標として示し、学生の主体的参加実感の測定を推進する。

① アクティブ・ラーニング実践の可視化【2025年度～】

アクティブ・ラーニング導入授業開講割合を60%以上と規定し、積極的・主体的な授業参加の実感を高め、学生の満足度向上に繋げる。

② PBLの推進【2025年度～】

企業や自治体との連携を推進し、グループワークやディスカッションを通じた協働的な学びの充実を図り、課題解決に向けた学習を通じて学生自身の成長感や実践力の向上に繋げる。

(2) ICTの活用【2024年度～2028年度】

多様なメディア授業についての情報を収集し、より教育効果の高いLMSの導入と活用を推進する。さらに、看護学部による電子教科書及びBYODの導入をモデルケースとして、より一層のBYODの導入とさらなるネットワーク環境の充実を図る。

4. 学生生活

学生間、学生と教職員など、学内コミュニケーションの一層の充実を図り、必要なサポートがすぐに得られる安心・安全で健康的なキャンパスライフを実現する。

(1) 学生サポートの充実【2025年度～】

入学から卒業まで途切れることのない一貫したサポート体制を実現するために、エンロールメント・マネジメントを導入する。

(2) 快適な学生生活環境の整備【2024年度～】

より一層のピアサポート制度の充実と学部を越えた多彩な居場所空間の創出を促進する。学生食堂の在り方を検討し、学生生活の満足度を高めるキャンパス空間を整備する。

(3) 安心・安全を生む危機管理体制の整備【2024年度～】

南海トラフ巨大地震など様々な危機的状況に対応するために、危機対応マニュアルの整備だけに留まらず、学園全体の危機管理体制と連動した安否確認システム、防災教育、防災訓練等の実質的な充実を図る。

5. キャリア支援

学生が就職、進学など進路についての希望を実現できるように、支援体制の充実を図り、就職の「質」を向上させ、卒業後も生涯にわたり支援する。

(1) リカレント教育の推進【2024年度～】

トータルライフデザインセンターを中心としたリカレント教育の充実と推進のための体制を確立し、在学生のみならず、卒業生や一般女性社会人のキャリアアップやキャリアチェンジのサポートや子育て世代へのサポート拠点としての機能強化を図る。

① トータルライフデザイン教育の充実【2024 年度～】

2024 年度から、全学共通の教養教育科目の領域 7 を「トータルライフデザイン」に改め、これまで以上にトータルライフデザイン教育を充実する。

② リカレント教育の推進【2024 年度～】

2024 年度 4 月に開設する椙山女学園大学トータルライフデザインセンターのリカレント教育ユニットにて、女性のキャリアアップ、キャリアチェンジ等の支援に資する知識・技能の向上や、ライフキャリア充実の支援、学問的理解の向上を目指す多様な講座を「ライフデザインカレッジ」と称する事業において開講する。

(2) ニーズの把握とフィードバック【2024 年度～】

学生、卒業生及び卒業生の就職先企業に対するアンケート調査を実施し、エビデンスに基づいて、就職に関するキャリア教育及び人材育成の改善・充実を図る。

6. 学生確保

教養から実学まで、在学生から卒業生・社会人まで、幅広い学びの要求に応えることによって、中長期にわたり安定した定員管理と質の高い学生の確保を実現する。

(1) ねらいを絞った効果的な入試広報【2024 年度～】

時代の変化と社会のニーズを踏まえ、常に適時性のあるアドミッション・ポリシーを編成し、それに基づき、東海 3 県（愛知県、岐阜県、三重県）の高校生を主なターゲットに効率的・効果的な広報活動を展開し、オープンキャンパスの実施内容・方法等についても再構築する。

(2) 学校間及び連携協定校との連携の強化【2024 年度～】

高大連携による探究学習の推進や連携協定校にとってのメリット創出を図り、本学の魅力の発信とより一層の連携強化を充実する。

(3) 2024 年 4 月から新たにスタートする新学部新学科の安定的な定員管理【2024 年度～】

外国語学部（英語英米学科・国際教養学科）、人間関係学部（人間共生学科）、情報社会学部（情報デザイン学科・現代社会学科）の 3 学部 5 学科の設置の趣旨に沿った教育内容・方法の実現に向け、安定的に学生を確保する。

7. 社会連携

他大学、行政組織、企業など、地域社会の様々な主体との連携を進めることによって、本学の活性化と発展を目指すとともに、地域社会に貢献する。

(1) 地域内外における他大学との連携【2026 年度～】

他大学との連携を推進し、共同授業の開講や単位互換、施設の共同利用によって、学生や教員の知的活動を活性化する。

(2) 行政組織との連携促進【2025 年度～】

名古屋市、千種区・名東区、日進市をはじめ東海地区の行政組織との連携を進め、学生ボランティアや教職員の派遣など、これまで以上に交流を活性化させる。

(3) 産業界・地域社会との連携促進【2024 年度～】

企業との共同研究の実施及び企業からの受託研究の増加を図る。とりわけ、近隣企業との連

携はこれまで以上の連携強化を促進する。

8. マネジメント

教学組織の持続的な改革を通して、資源の最適配分を計画・実行するマネジメント力を一層強化する。

(1) 教学マネジメントの機能強化【2025 年度～】

改革推進を可能にする学長を中心とした全学的な教学マネジメント体制を強化し、各学部・研究科においても、学部長・研究科長を中心とした運営体制の強化を図り、環境の変化に対応できる機動的な意思決定及び実行体制を更に強化する。また、学長を助け、命を受けて公務をつかさどることを役割とする副学長の設置を進めていく。

(2) ハード（施設整備）とソフト（教育）一体となった教育改革の実施【2024 年度～2028 年度】

大規模校舎建替時期の到来及び教員大量退職時代の到来に対応するため、人的・物的資源の有効利用を可能にする資源の最適配置を構想し、実行する。そのために必要な教養教育の共通化、資格関連科目の相乗りなど、教育資源の有効な活用を図る体制を整備する。併せて、地域社会の要請や時代の流れを的確にとらえた積極的な改革を進めていく。

星が丘地区については、「人、自然、社会とつながるキャンパス」「歴史を尊重し価値を高めるキャンパス」「様々な可能性を選べるキャンパス」をテーマにしたマスタープランを作成し、整備を進めていく。

(3) 新校舎建築に伴う共用スペースの有機的運用

新たに建築予定の校舎の共用スペースに設置される各種施設が、社会で活躍する女性の支援や地域貢献の拠点となるよう有機的な運用を図る。

Ⅲ 相山女学園高等学校・中学校

1. 基本方針・ビジョン

女子総合学園における中学校・高等学校としての位置づけを明確にし、教育活動における「人間になろう」の教育理念の具現化を目指し、生徒・保護者の期待に応える「自律と自己実現」の育成と魅力ある教育活動を展開する。

- ・ 中高一貫体制によるカリキュラムや授業内容の充実による生徒の学力の向上
- ・ 学校行事や生徒会活動等を通じた自主性の育成
- ・ 基本的な生活規律の確立
- ・ 学校規模について、少子化や関東・関西圏などの動向も鑑みた学校規模（将来的なクラス数や1クラス当たりの適切な生徒数）の検討

2. 教育活動・教育内容の充実

(1) 学習一般

本学園の教育理念及び上記1の基本方針・ビジョンに則った相山らしい教育を実現することにより、独自性を強め、他校との差別化を図る。そのため、カリキュラム、授業実践の充実を図

り個別最適な学習に向け、学習ツールを活かした自学自習の推進をする。アクティブ・ラーニングなどの研修の継続と併設大学との連携を行う。

○小中高の連携した学習過程を構築する上で、比較的導入がしやすいものについての取り組みを実施する。【2024 年度】

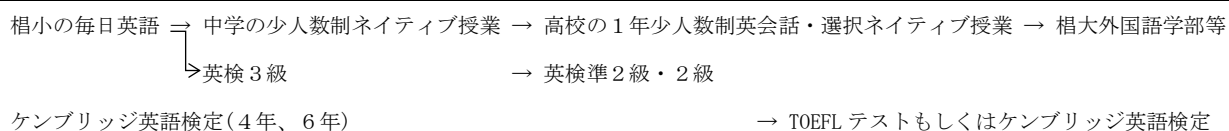
- ・これまで実施してきた年 1 回企画の海外語学研修、中学での学内留学企画（STEP）に加えて、併設小学校で実施しているようなターム留学の方向性についてブリスベンを軸に検討する。
- ・高度な知識や進学・資格について、積極的な取り組みを行う。
- ・中学においては、本校の高校入試のヒアリングテストが英検 3 級程度で設定されていることから、中学 3 年生までに英検 3 級の検定を学年全員が取得することを目指す。
- ・保護者・生徒の要望も踏まえ、高校 2 年生で英検準 2 級または 2 級の検定を学年全員に受験させることを検討する。この級は大学進学(推薦)の条件にもなることが多く、生徒の進学の幅を広げる側面も含む。土曜日などを使い、受験講座を開催する。希望者には本校中学生も参加できるようにする。
- ・様々な教科・科目においても探究的な取り組みを導入する。

○小中高の連携した学習過程を構築する上で、準備、検討が必要な取り組みを実施する。

【2025 年度～】

- ・ハイレベルの英語力を修得したい生徒に対応して、TOEFL テストの実施（全学年からの希望者）もしくは、併設小学校からの継続でケンブリッジ英語検定の実施を検討する。

TOEFL テストの場合は、検定指導に特化した外部講師の対策講座の実施や、ケンブリッジ英語検定の場合は、現在本校でネイティブ指導に当たっている講師が新たな対策講座の検討をする。対策講座は夏休み中の文化祭練習中等に設定が可能である。



- ・様々な教科・科目における探究的な取り組みを、さらに進めていく。

(2) 総合的な学習の時間・総合的な探究の時間

キャリア教育・探究学習の推進について、外部との連携を図りながら 6 か年の探究プログラムの完成と実施を目指す。また、教科指導の中にも探究的取り組みを取り入れられるよう検討をする。

○中高 6 か年を通した探究プログラムを検討する。【2024 年度】

- ・2023 年度より高校 1 年で、企業連携の探究を導入したが、それも含め中高 6 か年を通した探究プログラムを検討する。
- ・相山女学園大学の教育学部の教員との連携により、中高の教育方法の体系化を図る「相山メソッド」を検討し、探究活動を総合的な探究の時間だけではなく、他の教科指導の中にも取り組めるよう検討する。

○中学・高校ともに 6 か年の総合・探究のプログラムの完成。【2025 年度～】

- ・企業連携による探究力が身につけてきた生徒には、希望者に対しさらに学外の方からの評価の機会が得られるような企画・コンテスト等への参加を勧める。また、併設大学の現代

マネジメント学部で実施している企画への応募も視野に入れる。

(3) 進路・キャリア教育

進路実現に向けて、キャリア教育・進路指導の充実を図る。また講演、実習などの機会を適切に設けていく。そのために必要な大学や企業との連携も推し進めていく。【2024年度～】

- ・中学を中心として、将来の進学 mismatches を無くすよう、探究・キャリア教育に関わる外部の仕組みを取り入れることについて検討する。進路指導として、早い段階で自分の将来を具体的にイメージして進路実現に向けた取り組みに取り掛かれるようにする。
- ・併設大学に進学しない40%程度の生徒に対しても、進路実現に向けて様々な意識づけとなる外部模試等の機会をさらに提供する。また、進路指導の中で、本校の教育活動の特徴や探究活動の成果を活かした総合型選抜での進路実現に向けた意識づけを行なっていけるよう働きかける。
- ・インターンシップの充実を図るとともに、中高大連携事業、OGとの協働によるキャリア教育の推進を図る。中高大の連携企画を継続する。外部のプラットフォームの活用についても検討する。

3. 高等学校・中学生生活

学校行事や生徒会活動等を通した自主性の育成、基本的な生活規律の確立については、これまでの実践を継続しつつ、時勢に合わせた形で必要な部分を改善していく。

(1) 部活動・外部指導員

社会情勢を鑑みて、本校を選択した生徒の希望に合った部活動の在り方を検討し実現していく。

○教職員の働き方改革、及び生徒の部活動の充実に向け、外部指導員の拡充を推進する。

[5(4)も参照] 【2024年度～】

- ・外部指導員の活動に伴う予算について、2025年度に向けて受益者負担の面と学校としての補助とのバランスについて検討を行い、2026年度には具体的な方向性を示せるようにする。また、規程の改定等含め、必要な環境整備を行っていく。

(2) 教育相談・SC（スクールカウンセラー）

教育相談会議を始めとして、SCや養護教諭、特別支援員、特別支援教育コーディネーターとともに、生徒の健康と安全をサポートし、心身ともに健全な学校生活を生徒が送られるようにしていく。

○生徒対応の窓口や情報共有の仕方について明確化する。【2024年度～】

- ・特別支援員を新たに2名迎え、生徒の支援体制が充実したが、これまでのSCと教員の特別支援教育コーディネーターとの連携、役割分担をより明確化させる。

4. 広報・生徒募集

受験生・保護者・塾関係者など外部(外部コンサルティングを含む)の視点も念頭に入れ、デジタル広報、対面における募集活動の拡充と整備を行っていく。入試問題作成に向けても研修等を含め充実させる。【2024年度～2025年度】

- ・入学・広報の業務PDCAを回しつつ、改善していく。外部との連携により、学校案内パンフ

レット、内部資料等からの一次調査レポートから課題を抽出した上で、さらに教員、在校生等インタビュー、授業満足度などのリサーチに広げてゆく。その結果を受け、順次、広報や本校のカリキュラムの新たな構築に役立てる。

5. 学校運営

今後の適切な学校規模に沿った分掌改変を検討していく。また、それをもとに計画性を持って教員採用やICTなどを活用した働き方改革を実施していく。

(1) 分掌改変【2024年度～2026年度】

- ・効率的に教育活動が展開できるよう、改革を推進していく。また、業務体制を一人1分掌になるよう整備していく。
- ・ICTを利用して会議の在り方、意思疎通の即時性など実現していく。

(2) 教員研修【2024年度～】

- ・現在、研修動画サイトを用いたオンラインの授業研修が可能な状態が整っているが、コロナ禍も明けたことに伴い、探究関連の研修をはじめとして、他校の研究授業への対面での研修参加を促していく。

(3) 教員採用【2025年度～】

- ・学校規模、生徒数などの適正化に伴い、計画性を持って教員採用を実施していく。

(4) 専任部活指導【2025年度～2026年度】

- ・部活動の改編と指標の設定を検討する。外部指導員など、外部連携についても開拓する。

6. 施設設備の改修

校舎改築から一定期間が経ったことから、継続して校舎美化に努めていく。年々変化していく生徒の実情や求められる教育環境に応じた教室の使い方を考案して整備していく。【2024年度～】

7. ICTへの対応

校務への効果的なICT機器利用にともない、ICT支援を日常的に行える職員を配置することで、ICT活用機会の増加とICT活用の向上を実現する。教員PCのOSの更新など順次必要に応じて実施する。【2024年度～】

8. 中高大連携の拡充

これまでの中高大連携事業をより充実したものにしていく。2023年度には併設大学の国際交流センターと連携してアジア圏の交流企画について進めている。同生活科学部管理栄養学科との中学における食育事業も企画する。さらに同入学センターとの連携企画も実施する。

○これまでの中高大連携の継続と発展性【2024年度～】

- ・探究をはじめとして、新たに中高大における連携事業を創設していく。高校では既に実施しているが、中学においても併設大学の説明を直接聞く機会をつくり、併設大学への進学や学部の理解を深めていくことを目指す。

○中高大連携の新たな試み【2024 年度～】

- ・高校生の大学講義の受講など、これまでにない中高大連携事業の開拓を推進していく。2023 年度には併設大学の一部の学部の授業を高校生の希望者が聴講できることとなった。こうした聴講できる学部の幅を広げるとともに、聴講希望者も徐々に増えていくように広報を継続する。また、聴講とは別に、併設大学の単位を高校生の段階で取得できるような高大連携授業の可能性について検討する。更に、2023 年度から始まった高校の企業探究活動における併設大学との連携を強化していく。

9. 食育の推進

スーパー食育認定校であった強みを活かし、食育の推進を図っていく。本校を参考とした食育推進校等との連携事業を考案する。食育推進に関わる研修、視察などの推進や食にまつわる地域連携をすすめる。

○ランチルームを活用した食育活動【2024 年度～】

- ・ランチルームや食育活動の魅力を、本校の強みとして活用した広報を模索する。ランチルームを拠点に本校に通う生徒の健康を育むことを目標とする。家庭科を始めとする科目カリキュラムを改訂し、食育を軸とした横断的な授業の在り方を検討する。

IV 相山女学園大学附属小学校

1. 基本方針・ビジョン

教育理念「人間になろう」を教育の根幹に置き、校訓「強く、明るく、美しく」の具現を目指した教育の推進を図る教育を進めてきた。国際社会で活躍できる人材の育成を目指し、その基礎となる資質・能力を高めていく。

2. 教育活動・教育内容の充実

女子総合学園の一翼を担って一貫教育を推進し、少人数教育も取り入れながら、児童一人ひとりの個性を尊重し、知・徳・体の調和のとれた心身を育む。

学習指導要領に依拠しつつ、様々な教育活動によって本校教育の内容を質的に向上させ、「生きる力」の深化と定着、学力の向上、児童自ら学ぶ意欲の向上に努める。特に 2024 年度～2028 年度の中期計画においては、「探究（プロジェクト型）学習の充実」「個別最適な学びの充実」「日本文化の継承の充実」「大学との連携」に重点を置いていく。

(1) 探究（プロジェクト型）学習の充実

児童に委ね、実践力を育む総合的な学習（プロジェクト型）への転換を図る。以下のような内容の検討を進める。

① 学校教育活動を改善していく計画・立案・実行を進める。【2024 年度～】

ア 世界の食から、給食に出してほしい食事をプレゼンし、全校投票して選ばれたものを給食業者に提供してもらうことを進める。

イ 東運動場にある施設・設備・自然環境を利用して、みんなが楽しめるように改修していくためのアイデアを考案し、実現に向けての計画を立てる。

② 外部を舞台とした各種コンテストに応募し、発表・実践する。【2025 年度～】

- ・スピーチコンテスト
- ・計算コンクール など

③ これまで行ってきた国際貢献活動を児童主体に再構築する。【2025 年度～】

- ・ 梶ニコグッズの企画・販売 ⇒ 収益金 ⇒ ブルキナファソ・ユニセフ

(2) 個別最適な学びの充実

個々の状況に応じた学びの提供を図る。以下のような内容の検討を進める。

① 英語教育の充実

ア 「毎日英語」(外国人教員による少人数授業)において、英語力の個人差が顕著になる高学年において能力別に 1 学級を 2 グループに分け授業を行う。6 年生から実施していく。

【2024 年度～】

イ オーストラリアの小学校と姉妹校関係を結び、交流を深められるようにする。

【2025 年度～】

ウ 名古屋市の英語教育施設「グローバルエデュケーションセンター」を活用し、児童の実践力を高める。【2025 年度～】

② 算数教育での一部自由進路学習を導入 【2024 年度～】

- ・ A I ドリルを活用した学習により、児童に基礎・基本を定着させるとともに、学年の枠を超えた学びを提供する。まずは、低学年でハーフの時間を活用し、基礎的な計算能力を定着させたり、学年の枠を超えて学習を進めさせたりする。

(3) 日本文化の継承の充実

日本文化を学ぶ授業を単発で終わるのではなく、セミナー講師を活用し学年を超えて継続を図る。

- ・ 日本舞踊体験 2 年生 → 2・3 年生で継続実施していく。【2024 年度～】
- ・ 茶道体験 4 年生 → 茶道⇒華道と継続を図る。【2025 年度～】

(4) 併設大学との連携 ― トータルライフデザインセンターの活用

① (1)(2)を推進・実現していくために、教育学部のみならず看護学部はじめすべての学部の教員、学生に授業依頼をしていく。また、キャリア教育においても連携を深める。

- ・ 新たなプロジェクト型学習の問題解決に必要な「人」を、トータルライフデザインセンターを通じてマッチアップを図る。【2024 年度～】
- ・ キャリア教育の一環として、資格を取得する学部・学科の 4 年生の学生から進路決定に至った経緯やそれぞれの職業に対する魅力を発信してもらう。【2025 年度～】

② 管理栄養学科の学生にアレルギー対応支援として、小学校に実習ボランティアを依頼する。また、栄養教諭を目指す学生の実習の場として小学校を提供する。【2024 年度～】

3. 児童募集・確保

特色ある独自の教育の実践内容を積極的に社会に情報発信し、幼稚園や保育園、進学塾、英語教育幼児園等とのつながりを強化して募集活動を充実する。ホームページの更新に伴い、児童が企画・運営したものを積極的に発信していく。

- ・ 在校児童数の多い園・教育施設には入試案内を直接持参するとともに、要請があれば本

校についての説明会を適宜行う。【2024 年度～】

- ・学園と連携し、本校のホームページを見やすい形に変えていく。これまでの取り組みを再確認し、一般の人々から見て理解しにくいところはないか検証し、適宜修正していく。
- 児童の企画・運営の活動も提供していく。【2024 年度～】

V 相山女学園大学附属幼稚園

1. 基本方針・ビジョン

現代の社会で求められている思考力や創造力、問題解決力、協同する力などの 21 世紀型スキル育成の基盤として、五感をつかって遊びに取り組み、人とつながって気づき、試し、考え工夫し、発展させていくネットワーク型の学びを形成することを目標に、幼児教育研究を展開する。

2. 教育活動・教育内容の充実

園児が安心して保育・教育を受ける中で、基本方針にのっとった学びを形成していくために、次のような充実をはかる。

(1) 教育の質保証として、園児の発達の過程を追っていく手立てを確立する。

① 保育ドキュメンテーションの全面的導入

現在、各クラスで不定期に行っている「保育ドキュメンテーション」（園児の活動を写真、動画、音声等で記録し保育に活かす手法）を、幼稚園全体の取り組みとしていき、教員・保護者・園児が保育内容を共有・確認・改善していくようにする。【2024 年度～】

② プログラミング活動のカリキュラム化

現在、mTiny というプログラムキット（Makeblock 社）を用いたアンプラグドプログラミングの活動のカリキュラム化をはかっている。このカリキュラムを完成させ、実施することで、保育の可視化の一つの手立てをめざす。【2025 年度～】

③ 預かり保育の充実化

預かり保育の課外保育の充実化をはかる。現在の英語、体操、サッカーに加え、レゴ・エデュケーションアフタヌーンスクールとして展開されている STEAM Campus（2024 年 4 月より「レゴ・スクール」から移行）を追加する。

レゴブロックを使ったプログラミングレッスンを段階的に進め、正課のプログラミングの活動の発展的活動として、問題解決力・論理的思考力・創造力・表現力を養う。【2024 年度～】

④ 外部企業との提携

外部企業と提携し、園児の発達にかかわった取り組みを行う。そのひとつとして、ミキハウス（三起商工株式会社）と提携し、足の発達の測定を 1 学期に 1 回程度で行っていく。

【2024 年度～】

⑤ 教員の研究活動の充実化

保育の動向を意識しながら自園の教育の取り組みに生かすために、研修をなお一層充実させるとともに、研究会発表などの取り組みを行う。【2025 年度～】

⑥ 学校評価の充実化

現在、文部科学省の「幼稚園における学校評価ガイドライン」を踏まえて、保護者による学

校関係者評価、教員自己評価を行っているが、これらをさらなる教員の資質・能力の向上、幼稚園運勢の改善に向けて、ガイドラインの改訂等を見通して充実させていく。【2024 年度～】

(2) 安定した保育環境を整える。

① 正課保育、預かり保育の連携強化と適切な人員配置

預かり保育の利用者は年々増えており、来年度の利用者は平日 120 名を超える予定である。正課のほぼ半数の園児が預かり保育を利用することになるため、正課保育と預かり保育の教員間の連携をはかるため、日々の連絡の他、合同の打ち合わせ等により正課・放課後の保育やその接続について共通理解をはかり、連携を強化する。また、預かり保育利用者に応じて適切な人員配置を行う。【2024 年度～】

② 園児のトイレ不足解消と預かり保育専用室の設置の検討

年中・年長園児のトイレ数不足について現状の状況を調査する。また、現在預かり保育専用の部屋がないことから、預かり保育の専用室設置について、現状のニーズを調査する。

【2024 年度】

トイレの整備について検討する。また、預かり保育専用室の設置について、預かり保育の充実だけではなく、預かり保育の空き時間に体験入園・子育て支援・保護者支援などに活用することもふまえて検討する。【2025 年度～】

トイレ整備と預かり保育専用室について整備する。【2026 年度～】

(3) 英語経験の充実をはかる。

園児の語学体験として、インターナショナルスクールとの差別化をはかり、文化的体験という観点から海外の幼稚園との教育・研究を調査する。そのひとつとして、オーストラリアのシドニー日本クラブ（Japan Club of Sydney）が設置を予定している幼稚園と連携して、教員の研究交流、親子海外留学などの実施について調査する。【2024 年度～】

同幼稚園と、教員の研究交流、親子海外留学などについて具体的な検討を行う。【2025 年度～】

3. 園児募集・確保

幼児期にふさわしい学びの要求に応えることによって、安定した園児人数確保を実現する。

(1) 入園者の安定的確保

① 体験入園の時期や内容等を再検討する。【2024 年度～】

② 3 歳未満児までの保育所、近隣の幼児教室への連絡を密にする。【2024 年度～】

(2) 効果的な入試広報

① HP をリニューアルし、本園の教育方針や取り組みを適時適切に HP に掲載する。

【2024 年度～】

② 入園説明会の内容を再検討する。【2024 年度～】

③ インスタグラムなどでより検索にヒットする方法を検討する。【2024 年度～】

VI 相山女学園大学附属相山こども園

1. 基本方針・ビジョン

深刻な少子化を背景に園児数は減少していくが、国は乳児保育の利用率は今後も増大していく

と予想している。本学園の教育理念「人間になろう」を基に、人間形成の基礎を培う乳幼児期の園児の健やかな成長・発達にふさわしい環境を整え、豊かな教育・保育活動を展開していく。

2. 保育・教育活動、保育・教育内容の充実

幼保連携型認定こども園として、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』が求めていることと学園の教育理念を押さえた全体的な計画に基づき、教育・保育を実施することで安定的かつ適切な園運営を行っていく。そのために、乳児期は一人ひとりを大切に育てる「育児担当制保育」の実践、幼児期は園児が体験の中で育ち学ぶ「プロジェクト型保育」の実践。そして、それぞれの個性を認め合う「インクルーシブ保育」に重点をおいて教育・保育を積み重ねていく。

本園の2・3号保護者層はフルタイム勤務者がほとんどであり、そのニーズに対応するために、課外講座の充実を検討していく。

(1) 教育・保育内容が伝わる保育記録【2024年度～】

- ・日々、保護者に発信する保育記録には、画像を取り入れ、保育内容が伝わりやすいようにしていく。
- ・充実した遊びの場面はドキュメンテーションにして、ホームページで発信していくようにしていく。

(2) 職員の保育の質の向上【2024年度～】

- ・併設保育園との交流保育を定期的実施していく。課題を探究しながらよりよい教育・保育実践に繋げられるようにしていく。
- ・他園の見学希望者を受け入れたり、他園見学に出向いたりして自園の教育・保育の見直しを図る機会を作っていく。

(3) 併設大学との連携【2024年度～】

- ・生活科学部・教育学部・看護学部の実習の受入れを実施し、大学附属園としての役割を担うとともに自身の教育・保育の質の向上に繋げるようにする。
- ・併設大学との協働で実施する教育・保育活動から園全体の教育・保育内容を深めていくようにする。
- ・トータルライフデザインセンター教育連携ユニットの活動の子育て支援拠点「すぎぱーく」と連携をしていく。

(4) 保護者アンケートの実施【2024年度～】

- ・行事後の保護者アンケートは引き続き実施し、結果について全職員で評価をし、次年度に活かしていくようにする。

(5) 課外講座の充実【2024年度～】

- ・保護者ニーズとして、現行開催している「体育」「英語」以外の課外講座を設置する方向で検討をしていく。長時間保育率が高いため、課外講座開催に必要な場所の確保も検討していく。
- ・保護者には、開催希望の講座について、アンケートを実施していく。

(6) 土曜日保育拠点方式の実施【2024年度～】

- ・本園を拠点として、土曜日は併設保育園と合同保育を実施することを検討していく。拠点

方式にすることにより、併設保育園・本園の常勤・非常勤でローテーションを組むことができ、職員間の交流と負担軽減、平日保育の充実を図る。

3. 園児募集・確保

1号認定子どもの入園希望者が継続すること、2・3号認定子どもの入園選考は、名古屋市が実施するが、本園を第1希望とする保護者層を維持できるように努める。

(1) 教育・保育の広報活動の充実

- ・定期的にパンフレットのリニューアルを図っていく。
- ・ホームページ等を通して、教育・保育方針・内容を積極的に発信していく。

(2) 入園希望者の安定的確保

- ・入園希望見学者には、小グループでの教育・保育の丁寧な説明を実施し、理解を深めてもらえるようにする。
- ・入園希望見学者に保育の実際の感想等を聞き、今後に繋げるようにする。
- ・地域の子育て支援の場である「すぎっこ」を月に2回以上の定期開催し、本園への興味に繋げる。

VII 相山女学園大学附属保育園

1. 基本方針・ビジョン

保育園は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である。この状況を踏まえ、子ども一人ひとりを大切にし、子どもも保護者も安心できる保育園を目指すとともに、地域の子育て支援の場となるよう努めていく。

本学園の教育理念「人間になろう」に基づいて、人間形成の基礎を培い、乳児の健やかな成長にふさわしい環境を整えて、子どもの心身の発達を助長することを目指し、次の保育方針に基づいた保育を展開する。

- ① 健康な心と体（よく食べ、よく眠り、生き生きと遊べる子どもに育てる。）
- ② 人間関係力（人との関わりの中で、人に対する愛情と信頼感を持つ子どもに育てる。）
- ③ 自己発揮（様々な体験を通して、興味や関心を持つ子どもに育てる。）
- ④ 豊かな心の育ち（保育士との信頼関係のもと思いやりの心を持つ子どもに育てる。）

2. 教育活動・教育内容の充実

(1) 土曜日保育の拠点方式（併設こども園を拠点とする）を検討する。

人事交流を行っている併設こども園と連携し、土曜日保育を併設こども園での拠点方式とし、人材の有効活用を行い、平日保育の充実を図る。【2024年度～】

(2) 乳児の生活や遊びの充実

安全が保障され、安心して過ごせるよう十分に配慮された環境の下で、乳児が自らの生きようとする力を発揮できるよう、生活や遊びの充実を図る。

① 園庭の整備

ア 砂場セーフティーフレーム【2025年度】

イ 土壌改良における必要な資材・方法についての情報収集及び排水溝の整備の検討
【2026 年度～】

② 保育室内の環境の充実

安全性の高い上質な玩具を順次揃え、子どもの情緒の安定を図ると共に成果を可視化する。
【2024 年度～2026 年度】

③ 収納スペースの見直し

玩具の購入や子どもの発達に合わせた玩具の入れ替え等、保育室の環境を整えるため、園舎内の収納場所を見直していく。【2024 年度～】

(3) 安定した人材の充実

働きやすい職場環境を整えることでやりがいを持って保育を行い、組織の質の向上、保育の充実を図る。（業務負担軽減と改善の推進。）【2024 年度～】

(4) 次世代への保育の質の継承

継続的な研修及び実践を行う中で知識及び技術の習得、維持、向上に努める。充実した保育内容の提供が利用者の満足度を上げ、理解を得る。【2024 年度～】

3. 園児募集

保護者のニーズを把握し、安定した定員管理と質の高い保育をめざす。

(1) 定期的な本園パンフレットのリニューアルを図る。【2026 年度】（2 年に 1 度）

(2) 併設幼稚園、併設こども園との連携を図り、学園として一貫した教育を受けることをアピールしていく。【2024 年度～】

(3) H P 等を通して保育方針・内容を積極的に発信していく。【2024 年度～】

(4) 園見学者に保育の実際を見ていただき、保育内容を丁寧に説明していく。【2024 年度～】

(5) さくらんぼちゃんのおにわ（子育て支援）の内容の充実を図る。【2024 年度～】